平成２３年（再）第８７号
東京都荒川区東尾久３丁目20番10号
再生債務者　斎藤　和子
1　決議に付する再生計画案　平成24年１月24日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成24年４月25日午後３時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成24年４月17日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成24年４月11日
平成24年３月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第９３号
栃木県那須塩原市鍋掛1087番地1074
再生債務者　株式会社みつわランドリー
1　決議に付する再生計画案　平成24年２月28日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成24年４月17日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成24年４月９日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成24年４月３日
平成24年３月８日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第９６号
埼玉県さいたま市北区東大成町２丁目585番地
再生債務者　株式会社高橋商事
1　決議に付する再生計画案　平成24年２月28日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成24年４月24日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成24年４月16日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成24年４月10日
平成24年３月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再）第３号
新潟市中央区日の出２丁目２番33号
再生債務者　株式会社グッドライフクラブ
1　決議に付する計画案　平成24年３月９日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成24年４月20日午後４時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成24年４月19日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成24年４月19日
平成24年３月12日　新潟地方裁判所民事部

再生手続終結

平成２０年（再）第１２５号
福島県会津若松市門田町大字中野字大道東８番地の３
再生債務者　北日本印刷株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年３月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第１５３号
青森県黒石市大字花巻字山手村上24番地
再生債務者　山形砕石株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年３月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（再）第４７号
大阪市城東区今福西２丁目２番３号、登記簿上の本店所在地大阪府門真市五月田町８番４号
再生債務者　有限会社サツキ
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年３月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（再）第４９号
大阪府八尾市跡部本町３丁目４番14号
再生債務者　株式会社オーテック
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年３月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再）第８号
神戸市東灘区住吉台40番14号
再生債務者　株式会社トップコン
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年３月７日
神戸地方裁判所第３民事部

再生手続廃止及び保全管理命令

平成２３年（再）第１号
北海道苫小牧市字美沢114番地１
再生債務者　美々リゾート株式会社
1　主文　本件再生手続を廃止する。
保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　札幌市中央区大通西14丁目　北日本南大通ビル６階　中嶋恭介法律事務所　弁護士　中嶋　恭介
3　廃止の理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条３号に定める事由がある。
平成24年３月12日
札幌地方裁判所苫小牧支部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第１７号
埼玉県入間市大字仏子1035番地１　２―502
再生債務者　柏葉　覚史
1　決定年月日時　平成24年３月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月29日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月12日から平成24年４月19日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第３号
滋賀県東近江市種町946番地
再生債務者　大橋　武男
1　決定年月日時　平成24年３月８日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月29日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月４日から平成24年４月18日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２４年（再イ）第３３号
千葉県習志野市谷津３―１　谷津パークタウン31―601
再生債務者　山川江里子
1　決定年月日時　平成24年３月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月30日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月13日から平成24年４月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第３５号
千葉市中央区宮崎町529番地60
再生債務者　布施　江美（旧姓羽山）
1　決定年月日時　平成24年３月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月30日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月13日から平成24年４月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第５１号
千葉市花見川区幕張町５丁目417番地17　エステ・シティ海浜幕張１―207号
再生債務者　馬場　耕次
1　決定年月日時　平成24年３月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月30日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月13日から平成24年４月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（再イ）第５２号
千葉市花見川区幕張町５丁目417番地17　エステ・シティ海浜幕張１―207号
再生債務者　馬場由美子
1　決定年月日時　平成24年３月９日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年３月30日まで
4　一般異議申述期間　平成24年４月13日から平成24年４月27日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係